目　標

めざす社会の姿

○市民一人ひとりを大切にする社会

社会は、一人ひとりが異なる多様な個性を持つ市民で構成されています。現在、こうした個性が個性として十分に理解が進まない中で、人権を損なったり、人権が損なわれたりする状況もみられます。社会全体で個々人が有している特性（年齢、性別、障がいの有無等）を理解していくことが重要です。そうした上で、様々な個性を持つ市民だれもが、生活の中で、互いの個性を認め、尊重しあう社会を創ります。

○市民一人ひとりが生きる力を発揮する社会

市民一人ひとりには、社会で生きていくために必要となる力が本来備わっています。そうした中で、その力が十分に発揮され、地域の中で生き生きと生活していくことのできる社会をつくることが重要です。したがって、市民一人ひとりがその持てる力を活かして、地域で暮らしていくことができるような社会を創ります。

○人と人、人と地域、地域と地域を結び、共に生きる地域社会

支え合う社会は、市民同士が手を携えて、相互に助け合う社会です。人と人との結びつきが弱くなっている地域において、改めて人と人との結びつきを強め、市民が相互に助け合う社会を創ります。さらに地域社会が一体となって、地域に暮らす市民を支える社会を創ります。加えて、地域と地域が連携し合って、支え合いの輪を広げていきます。

施　策

目標１　地域特性等を活かした支え合いの仕組みの構築

１．『コミュニティづくり推進委員会』活動の推進	①『中学校区コミュニティづくり推進委員会』活動の推進 ②『中学校区地域福祉計画』の作成 ③『浦添市コミュニティづくり推進協議会』活動の充実 ④『行政区コミュニティづくり推進委員会（仮称）』の立ち上げ促進
２．活動の拠点となる場の充実	①『地域保健福祉センター』の周知・活用促進 ②自治公民館の相談窓口としての活用促進
３．コミュニティソーシャルワークの充実	①コミュニティソーシャルワーカーの活動の充実 ②コミュニティソーシャルワーカーの資質向上
４．公的サービスとインフォーマルサービスの連携強化	①インフォーマルサービスの活用・開発の促進 ②情報収集と提供の推進 ③新たな公的サービスの創設検討
５．総合的な相談体制の確立とサービス利用支援の充実	①地域保健福祉センターにおける相談機能の充実 ②各種相談員の育成・確保 ③サービス利用支援の充実

目標２　福祉の受け皿となる人づくり・絆づくり

１．地域や学校等での福祉教育の推進	①自治会等での福祉教育の推進 ②学校等での福祉教育の推進 ③社会教育における福祉教育の推進 ④『てだこ市民大学』との連携による地域人材の育成
２．キーパーソンや地域ボランティアの養成・確保	①キーパーソンの発掘・実践を通した養成 ②ボランティアの養成・確保・コーディネートの充実
３．絆づくりに資する地域活動等の充実	①地域づくり・絆づくり活動の拡大 ②自治会加入の促進
４．事業所による地域支援体制の充実	①保健・医療・福祉関連事業所と地域活動の連携 ②ＮＰＯや地域活動支援センター等の資源と地域活動の連携 ③日常生活と密着した事業所と地域活動の連携

目標３　地域福祉推進に向けた基盤の整備

１．市民の権利を擁護する仕組みづくり	①人権尊重に対する意識の高揚 ②「成年後見制度」・「日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）」の充実 ③擁護を必要とする市民を支援する仕組みの確立
２．住み良いまちづくりの推進	①誰にでも利用しやすいまちづくりの推進 ②平常時から要援護者を見守る安心のまちづくり
３．行政内の推進体制の強化	①行政内の連携体制づくり ②各分野をコーディネートする職員の育成 ③コミュニティソーシャルワークの充実に向けた庁内支援体制づくり
４．浦添市社会福祉協議会等との協働による地域福祉の推進	①浦添市社会福祉協議会との協働による地域福祉の推進 ②地域福祉活動計画との連携 ③各種地域活動団体等との連携強化